

Q992. 配転と出向の違いを教えてください。

配転とは、社員の配置の変更であり、職務内容又は勤務場所が相当の長期間にわたって変更されることをいいます。出向とは、労働者が自己の雇用先の企業に在籍したまま、他の企業の従業員となり相当期間にわたって当該他企業に従事することをいいます。

配転について、直接の根拠法令はありません。出向については、労働契約法14条が、出向命令権行使が権利濫用として無効になる場合の基準について定めていますが、法令上の定義規定はありません。

また、出向は、出向元との労働契約が継続しているものの、労務遂行に関する指揮命令権は出向先が有しており、出向元が労務指揮権を有していないという点も配転と異なります。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成